

随意契約の事後公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	温浴施設運転清掃管理業務委託
2. 発注室	伊賀南部環境衛生組合 総務室
3. 契約日	令和3年4月1日
4. 契約期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
5. 契約金額	平日1回当り 7,429円 平日受付業務 4,727円 日祝日1回当り 9,365円 日祝日受付業務 6,683円 清掃日1回当り 9,692円
6. 契約相手方の名称	公益社団法人 伊賀市シルバー人材センター
7. 契約理由	伊賀南部環境衛生組合契約規定が準用する、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者であって、高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であるため。